

■お知らせ

緊急事態宣言の発出に伴い、相談はお電話のみとさせていただきます。何卒よろしくご了承願います。
お申込はWebフォームからのみ受付しております。

日本弁理士会関西会京都地区会

「特許・商標等」の無料相談

日本弁理士会関西会京都地区会では、より身近に、地域に密着した、新しい方式による知的財産制度についての相談会を開催しています。
【ご希望の日時で】弁理士が相談に応じます。
以下の概要と注意事項をご一読の上、是非ご利用ください。

相談日時 平日 午前10時～12時 午後1時～5時
※ご希望日時を担当弁理士と調整します。

相談時間 30分程度

<Webフォーム> ※以下のURLから必要事項をご記入ください
<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=a180&type=2016ktyoto>

相談の申込方法

上記Webフォームに必要事項を記入の上、送信ください。担当弁理士より電話にて、日時についてご連絡いたします。

※相談の希望日は、原則として3営業日（土日・祝日除く）以降の日をご指定願います。

相談の注意事項

- 1.本無料相談会は、特許・実用新案・意匠・商標・著作権・不正競争防止法など知的財産に関する事項について行うものです。
- 2.本無料相談会は、日本弁理士会関西会京都地区会が運営しています。
- 3.相談時間は原則として30分以内とします。予約時刻は厳守願います。
- 4.本無料相談会は複数の弁理士が順次対応します。相談内容によっては回答できない場合があります。また、担当によって判断が変わる場合もあります。
- 5.短時間で、しかも限られた資料の範囲内での相談となるため、担当弁理士も当会も相談結果については責任を負いかねますので、ご了承願います。
- 6.お申し出により担当弁理士に対して手続等を依頼された場合は、通常の受任案件として取り扱われ、有料となります。